

# 会報

社団法人 山形県歯科技工士会

## 「第43回東北ブロック岩手会議」

日時 平成13年7月28日（土）

場所 いこいの村岩手

出席者 青山会長・松本、芳賀、花等副会長・赤塚専務理事

### ◎議事

#### I. 東北ブロック歯科技工士協議会会長に関する規約

##### 1) 6項の1部改正の承認について

経費、年10000円⇒年20000円に改正

前年度までの状況を聞き、満場一致で承認される。

#### II. ブロック長より、東北ブロック会議の予備会議を開催し、今後の東北ブロックのあり方等の協議事項は承認

##### 1) ブロック長会議の開催は、年度初めに各県会長間で有無を協議する。

周年事業はこれまで通りとする。評決は、各県代議員数を反映させる。

その結果を日技代議員会等に反映させる。

##### 2) 経済的な会合を開催し、早期に問題を検討し、解決を図る。

##### 3) 会議内容等、各県執行部との整合性を図る。

#### III. 日技会費改訂については、東北ブロックとして統一はできない。

・会費を改定したら会員が減少するのではないか。

・日技の経費を削減してほしい。

・日技はなぜ会費を改定しようとしているのか。

多くの意見がでた。山形は日技案の3の考え方とする。

#### IV. 歯科技工料の点数化早期実現に向けて、東北ブロックとして、早期実現に向け、日技へ要望して欲しい。

## ◎協議

- I. 「独占禁止法適用除外」から「歯科技工料の点数明示」について
  - ・会員への指導をおこなう
  - ・点数明示は、直接請求が出来るようになればよい。歯科技工料の点数化早期実現に向けて、青山会長より、最近歯科技工士数の問題、並びに、歯科技工料のダンピングなど、乱立状態で個人では解決できなくなり離職する者、退会する会員が増えてきている。そこで、例えば現在行っている生涯研修を強化し、保険制度と同じような直接請求できる制度を歯科技工士にも与えるなど法制化すべきだ。研修内容は歯科技工だけでなく、社会保障制度、社会保険制度、地球環境等など、専門的な分野を入れる。生涯研修を単位制とする。或いは、免許更新制度を取り入れるなどを条件とする。歯科技工所設備基準の明確化など早急に整備する。そして魅力ある会にすべきだ。
- II. 組織拡充における自営業者の入会促進については。
  - ・歯医師会との連帯と歯科技工料金の理解について
  - ・自営者の入会促進をし、設備構造基準及び講習会等、規制緩和の厳しくなるのではないだろうか。
- III. 各県技の定款改定について
  - ・各県総会は年1回、県からの指導の必要ある・なしは県により異なる。  
歯科医師、歯科材料業者、歯科衛生士は関係同業者とみなしつ部幹部とならない。
- IV. その他
  - ・議事録の提出期限や議題の検討、海外委託補綴物について話し合いがなされた。  
予定時間をかなりオーバーして活発な意見のやり取りがあった。
  - 各県、内情の違いなどもあり、意見の統一は難しかった。

## 「第74回 日技代議員会報告」

総括報告として

- 1：歯科技工士の倫理綱領が発表された事
- 2：今後の課題として 歯科技工所の構造設備基準の法令化による  
歯科技工所の医療関連施設としての明確な位置付けであり、関  
係各方面の理解と協力を得て対応していくことになる
- 3：歯科技工士の養成の在り方等
- 4：経済問題打開の為 社会保険診療における歯科技工料の点数明  
示は、次回診療報酬改定時に明確な方向が示されるよう持てる  
チャンネルを駆使し懸命に進めている
- \* 歯科技工所の構造設備基準はまほぼ決定に在る その後位置付  
けに入る  
技工所の環境整備は 急いで改善しなければならない問題である  
一つは粉塵問題である 厚生省委託で（歯科技工所管理者等研  
修会）において山形で、我々の健康を守る為の話しを昨年聞く  
機会が在りました その話の中にも肝炎の問題や、粉塵による  
塵肺などについて話を聞き 恐ろしさを感じたものです。  
個人ラボの場合 まだまだ環境設備がなされていないと ある  
県のアンケートにも発表されておりました。  
どのような構造設備基準法が作られるのか??
- \* 歯科技工士養成の在り方について  
修業年数、養成数、国家試験等のけんとうを重ねて来た 検討  
会関係者に引き続き継続、審議するむね報告  
2年では高度な技能の修得は困難なので、修業年数は3年、  
1学級35人位  
国家試験の統一（学科のみ） 実技問題 3年で技能を上げ免  
除？ 3年生はほぼ決定
- \* 経済問題について  
技工料点数化問題については 山形県からも東北ブロック  
大会において議題として提出各県とも賛成

## 東北ブロック大会 山形県からの議題提出文

### 山形県議題

#### 1. 歯科技工料の点数化早期実現に向けて

##### 提案理由

山形県の歯科技工士会会員数がここ2年間で20名ぐらい退会している。昭和50年時代には山形県の就業歯科技工士数の約70%が会員であった。その当時は歯科技工士資格が厚生大臣に改められ、生涯研修制度を始め厚生大臣告示の7:3等、若い会員にとっては魅力ある会であった。しかし、ここ最近歯科技工士数の問題並びに歯科技工料のダンピングなどの乱立状態で個人では解決できなく離職する者や退会する会員が増えてきている。

そこで、標記の実現を目指し始め全国各都道府県で早急に運動をすべきである。

例えば今現在行っている生涯研修を強化し保険医と同じような直接請求できる制度を歯科技工士にも与えるなど法制化する。

生涯研修内容は社会保障制度・社会保険制度・地球環境学など専門的な分野をいれる。

また、研修会は歯科技工士会会員には義務的に受講させる。生涯研修を単位制とする。或いは免許更新制度を取り入れるなどを条件とする。その他歯科技工所設備整備基準の明確化などを早急に整備する。非会員には受講料などを高額とする。ただし、入会金は今現在と同額とする。このようなことを実現できれば歯科医師会のような組織作りになり会員数も増え魅力ある会になるのではないか。

このままでは日技会員数は減少するだけで会そのもの存続に危機感がある。国は規制緩和の方針でかなり難しいと思うが、正しい歯科医療を国民に提供する為にも実現を目指すべきであると考え東北ブロックとして日技へ要望するものである。

問：独禁法適用除外する運動では在ったが？何故変わったかの質問に  
対し

答：その後選挙の結果を得た あるいは 歯科医師会の約説等をえ

て さらに具体的にと言う事で、点数明示化と言う事が出てきたと思いますが？

点数明示と直接請求とは違う

問：医療抜本改革が提唱されあと半年あまり 現在の進捗状況

答：厚生労働省、各関係機関、中医協の先生方に働きかけている

技工料があまりにもあいまいである為 63年5月30日大臣告示の 7：3 問題をはっきりさせる為、まずは点数化を目指している

点数化問題について 1時間半の議論 議論終始つかず

関東ブロック、信越ブロックより点数明示化について決議文案だされ  
決議文採択

### 決 議 文

医療保険制度の抜本改革が進められるなか、歯科医療における歯科技工についても、今こそ、その正当な評価がなされるべきである。

国民皆保険のもとでの保険医療供給は、公共への福祉提供行為であり、「歯科技工」には歯科診療報酬点数表第2章第12部歯冠修復及び欠損補綴通則5に告示され、定められた額が医療機関にその対価として支払われている。しかるに、この「製作技工相当分」の相当額が作成現場に到達せず、本来の目的である「良質な歯冠修復及び欠損補綴が提供される」ことに支障が生じ、国民の不利益となっている。

歯科技工には、価格競争を強いりのではなく、いわんやその歯科技工報酬が恣意的に減額されず、減額せず、技術競争を促すことによって、良質な国民歯科医療を確保すべきである。

よって本代議員会は、歯科技工士としての国民への責務を果たすべく、歯科技工報酬を歯科診療報酬点数表に点数として明示し、かつ歯科技工報酬が安定して供給されるシステムの構築を図ることを、ひろく社会に発信し、組織を挙げて取り組むことを決議する。

平成13年9月16日

社団法人 日本歯科技工士会 第74回代議員会

#### \* 東京生命破綻について

今後加入者、会員の皆さんへの影響が最小限に止まるよう 更生計画を受け引き続き努力して行くとの事の報告、新会社として『T & D フィナンシャル生命保険株式会社』と成る 太陽生命、大同生命の両会社出資

最後に佐野会長が挨拶のなかで 次期役員選挙（会長選）には出馬しない事を表明

山形県健康福祉部長より、「今後、歯科铸造用金銀パラジウム合金の品質確保の徹底について、適正な封かんのされた製品の使用を貴会員に対しご推奨くださいますようお願いします。」との通知がありました。

## 「山形県歯科医師会・歯科技工士会

### 共催学術講演会に参加して」

今年の共催学術講演会は、心地よい秋風の吹くなか例年とは場所を変え 山形駅前の「霞城セントラル」という、大きくてきれいなビルで行われました。

今回の講演は講師に吉田直人先生、生田龍平先生を迎えて「介護の時代に我々が求められているもの」「在宅歯科診療におけるこれからの技工士の役割と必要性」という演題で、歯科医師・歯科技工士それぞれの視点で高齢化社会における在宅歯科診療、またチーム医療の重要性について、お話を進められていきました。

吉田先生と生田先生は、横浜で「ライフケアみなみ」という歯科医師・歯科技工士を中心になって発足した口腔介護支援サークルをされています。「ライフケアみなみ」では、老人ホームなどの施設を回って

義歯の清掃や口腔ケアをしたり、「寝たきりゼロ」活動などをしています。その発端となったのは、昨今の高齢化社会の流れで介護保険制度が導入され、歯科では在宅診療の需要が多くなるにつれ、口から食べることができない方々にお会いする機会が増えたことがきっかけのようです。

在宅診療に行けば行くほど、私たちが思っている以上に困っている患者さんがたくさんいることに直面し、口から食べることの重要性、喜び、そして患者さんは使える義歯がほしいのだということ、いろいろなことに気づかされるそうです。また、在宅の患者さんは摂食嚥下機能の低下や麻痺があり、衛生士さんの口腔ケア、口腔リハビリが大変重要で、その上でその方にあった義歯作りが必要になってくるそうです。

そして常に思うことは、「この寝たきりの患者さんが、寝たきりになる前に使える義歯があり、口から食べることができていれば・・・」ということだそうです。

大抵、寝たきりになっては医者に訪れることがなくなってしまった患者さんは、いろんな歯医者に通い、どこでも手を上げてしまいたくなる難症例で、患者自身 通うことを諦めた人たちが多く、それは私たち歯科医療が作り上げてしまった結果なのです。最近、「押しかけ診療」と一部で評判の悪い訪問診療があるのも事実で、その裏には、患者が来ないから出向くというものだそうです。でもその前に、日々の診療をきちんとすることで、寝たきりの患者さんを減らし、患者さんから来てもらうことが一番なのではないかと おっしゃっていました。

今回の講演は、つい日ごろ技工作業その物だけに囚われがちな私たち技工士にとって新しい方向性を見せていただくことができました。たとえば、私たち技工士がDrと共に在宅に同伴することで、義歯作成までの手間が極端に短くなり 患者さんの負担が軽くなります。また、生田先生の患者疑似体験の発表では、自分でリンガルバーや口蓋板を装着することで、模型にはない舌や口腔内の感覚の存在にあらためて気づかされ、患者さんの身になって設計することなども学びました。私たち山形にも「ライフケアみなみ」のように歯科医師・技工士・衛生士が集まり地域の方と密着して活動できる場所があればいいのにと思う講演でした。

(庄内支部女子)

## 「四支部レクリエーション大会開催」

8月26日（日）『地引き網&バーベキュー』を庄内浜十里塚海水浴場で標記大会を担当庄内支部で開催しました。会員38名、会員外1名、家族（子供含む）45名の合計84名の参加でした。

当日は朝から曇り空、暑くもなく寒くもなくアウトドアレクリエーションには絶好のコンディションでした。予定時間15分ほど遅れての開催、開会式終了後直ぐに地引き網に入りました。ほとんどの参加者が初体験、どの様にやるのか？何が捕れるのか？不安と期待が入り乱れてとは正しく此の事か？二手に分かれて網を引く事15分網が近づいてくると魚が網の中から飛び跳ねてくるのが見える参加者から「あつ魚が逃げる」全員「ハイテンション」！続けて網を引き上げると網の中には、こはだ、きす、えい、こだい、かに、etcと捕れました。でも大きいクラゲの多さにはみんな絶句でした。

早速、捕れた魚は差し網で捕れた魚と合わせて参加者で分け合いました。地引き網終了後バーベキューに入りました。肉、野菜、魚介規を焼きながらの会食。地元会員か缶ビール、庄内産だだちや豆、酒田産刈りや幸水なし、とうもろこし、西瓜、と又漁師さんからは、魚「あじ」と思わぬ差し入れを頂きみんなで御馳走になりました。お腹も一杯に成ったところで子供を対象にスイカ割りゲームに入りました。時も終わりに近づいてきたころ空から雨が時頼降ってきたので急遽終了時間を1時間繰上げ2時に閉会しました。

今年から始まった四支部当番制のレクリエーション、初回と言うことも合って何かと至らない事が合ったかとは思いましたが、今回庄内支部会員の積極的な協力と連帯感を感じました。又参加者から後日礼状を頂戴したことに感銘しました。

(庄内支部支部長 齋藤博夫)

四支部レクリエーション会計報告

◎収 入	・県技工士会より	130, 000
	・会 費	61, 000
		庄内支部 39, 500
		中央 " 12, 500
		村山 " 6, 000
		置賜 " 3, 000
	・青山会長より	5, 000
		<hr/>
		合 計 196, 000

◎支 出	・地引き網. 差し網	40, 000
	・バーべキュー	95, 266
	・飲 み 物	38, 445
	・使用料. 謝礼	6, 022
	・そ の 他	10, 832
		<hr/>
		合 計 190, 565

(196, 000-190, 565=5, 435 残金 5, 435 円)

贈呈品の報告

- ・青山会長よりビール代として 金 5, 000 円
- ・阿部デンタルラボさんより 缶ビール 1 箱
- ・本間昭生さんより 庄内産だだちゃ豆
- ・佐藤あけみさんより 庄内産だだちゃ豆・茹でとうもろこし
- ・池田由美さんより 酒田産刈や幸水なし
- ・長沢美穂さんより 西瓜

(平成 13 年度担当支部・庄内支部 齋藤博夫)

